

## 取 扱 基 準

名 称	新潟市防火連合協議会補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	新潟市消防局など関係する機関と協力し、各地区と連携を保ち、防火思想の普及を図るとともに、火災の未然防止に努め、市民協働の福祉増進に寄与する。
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	火災件数を 129 件以下に抑える。 <目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	新潟市防火連合協議会 所在地 新潟市中央区鐘木 257 番地 1 新潟市消防局内
補助対象経費の内 容	○広報費：消耗品費（火の用心のぼり旗等） 印刷製本費（防火だより等） ○報償費：優良町内防火協会表彰記念品等
補助額 及びその算定方法 又は補助率	○補 助 金：2,800,000 円 ○算定方法：防火思想の普及啓発活動を年間をとおり、継続的 に行う上で必要不可欠な額 ○補 助 率：1/2 以下 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が 1/2 を超える場合の理由>
開始時期	令和 5 年 4 月 1 日
評価の時期	令和 7 年 9 月 30 日
終 期	令和 8 年 3 月 31 日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕「新潟市防火連合協議会の事業は新潟市の補助金を受けて 実施しています。」 〔媒体〕広報機関紙「防火だより」に掲載し、新潟市内各世帯に 回覧する。(部数 22,000 部×年2回発行)
担当部署	消防局予防課予防企画係 電 話：025-288-3230 e-mail：yobo.fb@city.niigata.lg.jp